

岩手県選挙管理委員会告示第114号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（これらを準用し、又はその例による場合を含む。）の規定により、不在者投票ができる病院等を次のとおり指定した。

平成22年10月22日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

| 種 別 | 施設の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----|----------------|-----------------|------------|
| 病院 | 介護療養型老人保健施設 圭友 | 盛岡市津志田西二丁目19番1号 | 平成22年9月28日 |